

お客様各位

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う条件変更手数料免除期間延長について

平素は枚方信用金庫をご愛顧賜り誠にありがとうございます。

今般の新型コロナウイルス感染症に関しましては、罹患された方々、また、業況等に多大な影響を受けられているお取引先の皆様に衷心よりお見舞い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、法人、個人事業主さまの事業活動に影響を与え、個人のお客さまの生活にも影響が広がっている状況です。

このような中、新型コロナウイルス感染症の影響により、今回初めて返済額の軽減、期間延長等の返済条件を変更されるお客さま、また新型コロナウイルス感染症の影響を受けて再度返済条件を変更されるお客さまについて、下記の通り条件変更手続きにかかる手数料の免除期間を2021年3月31日から2021年9月30日に延長いたします。

対象のお客様	新型コロナウイルス感染症により影響を受けた法人、個人事業主および個人のお客様（初めてお申し出の方および新型コロナウイルス感染症の影響で既に返済条件を変更されている方）
免除する手数料	住宅ローン返済方法変更事務手数料 住宅ローン以外の返済条件変更（一般貸付） 住宅ローン以外の返済条件変更（保証協会）
取扱期間	2020年4月8日（水）～2021年9月30日（木）受付分まで